

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 瀬戸市地下水のPFAS汚染について</p> <p>【質問趣旨】 PFASは炭素原子にフッ素原子を結び付けた人工的な化学物質で、その結合力が強いため壊れにくく、環境中で数千年も分解されないことから、フォーエバーケミカル「永遠の化学物質」とも呼ばれている。水や油をはじき、熱に強いなどの性質から泡消火剤や半導体製造など幅広く用いられてきたが、アメリカでは1990年代以降、企業などによる河川や土壌汚染が発覚し、裁判で周辺住民に対する健康被害が認定された事案も発生している。近年、愛知県内でも飲用水などから相次い (次ページへ)</p>	<p>(1) PFAS汚染とは何か</p> <p>(2) 瀬戸市におけるPFOS及びPFOAの検出について</p>	<p>① PFASは有機フッ素化合物の総称で、性質の違いにより約5000種類にも及ぶと言われている。PFASの中で問題となっているPFOS及びPFOAはどのような用途で使用されてきたのか伺う。</p> <p>② 人の健康への影響についてどのような認識か伺う。</p> <p>③ PFOS及びPFOAは現在、国際的に、また国内においてどのような扱いとなっているか認識を伺う。</p> <p>④ 国内及び愛知県内の汚染状況をどのように把握しているか伺う。</p> <p>⑤ 厚生労働省は水道水について、環境省は河川など公共用水域や地下水について共に暫定目標値としてPFOSとPFOAの合算値で50ng/l(ナノグラム)以下と定めているが、この数値をどう認識するか伺う。</p> <p>① 愛知県のメッシュ調査によって2021年6月、西原町の瀬戸市西部浄化センターの地下水からPFOSとPFOAの合算値で31ng/lが検出された。同時期に調査された愛知県内の地下水の中では、最高値となっている。この数値をどう認識するか伺う。</p> <p>② 西部浄化センターから汲み上げられる地下水の用途及び量について伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>で汚染が発覚し、2021年瀬戸市でも地下水(工業用水)からPFASが検出された。今起こっている事実及び市民への影響について、正確な情報を共有し、必要と思われる対策について質問する。</p>	<p>(3) 市民の飲用水の安全のために</p>	<p>③ 西部浄化センターで使用された地下水は、その他の排水とともに矢田川へ放流されている。矢田川は農業用水として利用されており、西部浄化センター地下水の水質検査の継続、併せて矢田川の水質検査の実施を愛知県に求めるべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>① 西原町には2020年12月1日に休止となった原山浄水場があり、休止となるまで地下水から飲用水をつくり配水していた。当時の水にPFOS及びPFOAが存在した可能性を否定することはできないが、今となっては不明である。PFOS及びPFOAに対する住民の不安に寄り添うために、また汚染源の特定を急ぐためにも、愛知県に対し、調査機関としての専門家会議の設置を要請すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>② 本市の重要な自己水である馬ヶ城浄水場、蛇ヶ洞浄水場について検査し、PFOS及びPFOAは検出されなかったと聞いている。今後も浄水場の検査を継続すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>③ 市内で飲用水として利用している井戸があれば、何らかの注意喚起を行う必要があると考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. 戸籍業務の変化への対応と窓口の再直営化について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>戸籍法の改正により、氏名のふり仮名が戸籍の記載事項に追加され、また戸籍情報の管理や運用が大きく変化するため、今後様々な戸籍事務への対応と同時に、個人情報保護の観点からも対応が求められると考える。</p> <p>また、10月に開始した戸籍窓口の再直営化は適切な戸籍事務に寄与するものと考えているが、再直営化の経緯と今後の市民課窓口の在り方について伺う。</p>	<p>(1) 戸籍法の改正と戸籍事務の変化について</p>	<p>① 令和5年6月9日公布の戸籍法の改正により、氏名のふり仮名表記が戸籍の記載事項となる。公布の日から2年以内に施行されることとなったが、戸籍法改正の背景及び本市における施行に向けての準備状況について伺う。</p> <p>② ふり仮名表記の戸籍への記載事項化については、膨大な事務処理を短時間でかつ正確に実施することが求められるが、どのような体制で行うのか伺う。</p> <p>③ 令和元年の戸籍法の改正により戸籍事務へマイナンバー制度が導入され、令和6年3月、社会保障等の手続きに必要な戸籍謄抄本の添付の省略などができるようになる。また市町村が法務省の管理する「戸籍情報連携システム」を利用し、戸籍事務内連携などが可能になる。これらに伴い、戸籍事務はどのように変化するのか、人員の配置などに変化はあるのか伺う。</p> <p>④ 戸籍法の改正により戸籍事務内連携が可能になるなど、戸籍事務の効率化が進むと言われているが、同時に個人情報漏洩の危険性が高まることが懸念される。対策についてどのように考えているのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(2) 戸籍窓口の再直営化について	<p>① 本年10月より、富士フィルムシステムサービス㈱に委託している市民課窓口業務のうち戸籍係に関する業務について委託を止め市職員による業務を行っている。今回の業務体制の変更の理由及び経緯を伺う。</p> <p>② 戸籍係の人員配置は具体的にどのように変更されたのか伺う。</p> <p>③ 今回の体制変更に伴い委託料及び人件費にどのような変化があったか伺う。</p> <p>④ 自治体業務の中で、戸籍業務が再直営化となったことは重要であるが、戸籍業務を含む市民課窓口の業務は全て個人情報扱っている。より厳正で適正な情報管理を徹底するため、窓口業務は委託をやめ、再直営化すべきと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。